

第6回 社労士社会政策研究会 開催のご案内

社会保険労務士総合研究機構では、「労働法制・労務管理」「年金・社会保障」及びこれに関連する研究発表の場の継続的な提供、研究成果の普及・発信を行い、企業の健全な発達や労働者等の福祉の向上に寄与するとともに、社労士の地位向上に貢献することを目的として、毎年、「社労士社会政策研究会」を開催しています。本年度においても以下のとおり開催しますので、この機会にぜひ、ご参加ください。

開催概要

■ **実施方法** ハイブリッド開催（オンラインと来場の同時開催）
※本年度はオンライン（Zoomウェビナー）参加者に加え、当日配信会場で参加する方を募集します。

■ **日 程** 2023年12月6日(水)
第1部（基調講演、研究成果発表） 13：00～14：55
第2部（分科会） 15：10～16：40
第3部（意見交換会※来場参加者のみ） 第2部終了後～18：00

■ **対象者** 会員（社労士であればどなたでも参加が可能です）

■ **参加費** 【来場参加者】 3,300円（意見交換会参加費込、消費税込）
【オンライン参加者】 無料

■ **定 員** 【来場参加者】 第1部：60名 第2部：各分科会30名
※申込者多数の場合は抽選させていただきます。
【オンライン参加者】 第1部：1,000名 第2部：各分科会500名
※申込数が定員に達した場合、受付終了となります。

■ **申込方法** 右記二次元コードまたは連合会ホームページ会員専用ページ「注目トピックス」から申込ページにアクセスいただきお申し込みください。



■ **申込期間** 【来場参加者】 2023年10月2日(月) 10：00～10月25日(水) 17：00
※申込期間締切後約10日以内にお申込み結果及び参加費支払方法をメールにてご案内します。
※会場は品川駅付近を予定しています。会場詳細については、来場参加いただく方に別途ご案内します。
【オンライン参加者】 2023年10月2日(月) 10：00～開催当日

■ プログラム

【第1部】

時 間	内 容
13：00～13：05	開会
13：05～13：10	開会挨拶 大野 実 連合会会長
13：10～14：00	(1) 基調講演 (50分) こどもまんなか社会の実現に向けて (仮題) 講演者：本後 健 (こども家庭庁成育局保育政策課長)
14：00～14：10	休憩

14:10~14:50	<p>(2) 研究成果発表 (40分) AI・デジタル時代における雇用等の課題～IT業界を例に考える～ 発表者：吉川 洋 (京都会)</p> <p><報告要旨> 従来からのIT環境の変化、さらにコロナ禍を契機とした環境の劇的な変化を経て、DX (デジタルトランスフォーメーション) やAI (人工知能) 化が進む中、IT業界は世の中における今後の働き方の最先端を進んでいるといえる。 本研究においては、IT業界に特徴的な働き方の多様さや労働環境、働き手の意識などを概観したのち、法理論・法制度の面から、キャリア権の考え方、ジョブ型人事制度、秘密保持義務と競業禁止義務、テレワークの観点からみた労働環境、裁量労働制における労働時間、健康保持と安全配慮義務を主要論点として検討するとともに、労働者とフリーランス双方にまたがる法整備の現状、そしてAIの進展と労働法への影響についても考察し課題を整理した。 そのうえで、IT業界における将来の働き方やIT技術者のモデル像を前提に、従来の法制度や人事諸制度では対応できない新たな働き方に対応しうる将来の法制度として、自律的な労働者の意思に委ねて強行規定を最小限とする考え方で労働法を再定義し、法規定の対象者としてフリーランスも含めた形で、一試案を取りまとめ提言する。</p>
14:50~14:55	<p>(3) 研究助成制度に関する説明 (5分) 村田 毅之 社労士総研所長</p>

【第2部】分科会 (2テーマ同時開催)

※2テーマ同時進行で行いますので、分科会①、②いずれかを選択しご参加ください (両方のプログラムに参加することはできません)

時間	内容
15:10~16:40	<p>分科会① (90分) こどもまんなか政策におけるこれからの両立支援 ～加速化プランと企業に求められる意識・体制変革～ 発表者：菊地 加奈子 (神奈川県) コメンテーター：こども家庭庁担当者 進行役：佐川 陽子 (神奈川県)</p> <p><報告要旨> 急速な少子化・人口減少を食い止めるため、2030年代に入るまでをラストチャンスとして「こども未来戦略方針」に基づいた加速化プランが推進されることとなった。すでに改正育児・介護休業法によって男性育休が促進されているが、育児休業や時短勤務中の収入減への補助など、さらなる強力な経済支援が加わることによって育休取得率・取得期間共に増進することが見込まれる。また、育児期間におけるテレワーク・フレックス勤務といった柔軟な働き方の推進など、休み方・働き方双方へのアプローチが求められる。 こうした施策は、単にそれぞれの企業における子育て世代従業員の両立支援だけが目的なのではなく、「社会全体で未来人材である子どもを育てる」という意識を醸成し、経済の循環や教育・保育人材の働き方改革にもつながる変革が求められている。 これらを踏まえ、こどもまんなか社会実現と企業価値向上を見据えたこれからの働き方について考察する。</p>
15:10~16:40	<p>分科会② (90分) リ・スキリングによる企業及び個人の成長の両立に向けて ～職務設計及び人材育成等における課題～ 発表者：島 麻衣子 (東京会) コメンテーター：今野 浩一郎 (学習院大学名誉教授/学習院さくらアカデミー長) 進行役：深澤 理香 (東京会)</p> <p><報告要旨> 近年のDX・GXの加速化などにより社会や経済を取り巻く環境は大きく変化し、リ・スキリングの必要性が叫ばれている。政府は、「三位一体の労働市場改革の指針」において、①リ・スキリングによる能力向上支援、②個々の企業の実態に応じた職務給の導入、③成長分野への労働移動の円滑化を進めることを打ち出した。 働き方や必要とされるスキルが大きく変化する時代において、リ・スキリングは企業の存続をかけた経営課題であり、特に外部からの人材確保が容易でない中小企業にとっては、最重要課題といえる。一方で、リ・スキリングを従業員個人に委ねるだけでは、会社にとって本来必要なスキルが得られず、また従業員は学んだスキルを活かすことができずに離職してしまうことなどが懸念される。 本分科会では、リ・スキリングを企業の経営戦略として捉え、やりがいをもって働いてもらうためにはどうすればよいか、また社労士はどのようにかかわっているのか議論したい。</p>

第3部 意見交換会 (来場参加者のみ対象)

時間	内容
第2部終了後～ 18:00	<p>登壇者及び来場参加者を交えた意見交換会です。軽食及びドリンクをご用意しています。 ※すべての登壇者が参加するものではありませんのでご了承ください。 ※参加は必須ではありません。なお、意見交換会不参加を理由とした参加費の減額・返金等は致しかねますのでご了承ください。</p>

問い合わせ先 全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構 TEL: 03-6225-4870